

諮問第154号の概要

(科学技術研究調査及び 経済産業省企業活動基本調査の変更について)

令和3年5月26日
総務省政策統括官(統計基準担当)

1. 科学技術研究調査の概要（現行計画）

調査の目的

我が国における科学技術に関する研究費や研究者数等の研究活動の実態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

調査の概要

調査実施者

総務省統計局統計調査部経済統計課

調査対象等

区分	調査対象	報告者数	選定方法	主な調査事項
調査票甲	企業A (資本金又は出資金が1億円以上の会社)	約8,000	無作為抽出 (全数階層あり)	<ul style="list-style-type: none">名称、所在地、法人番号、資本金、総売上高、支出総額、従業員総数等研究関係従業員数、研究者の専門別内訳等内部で使用した研究費、性格別研究費、特定目的別研究費等外部から受け入れた研究費、外部へ支出した研究費国際技術交流の有無、技術輸出、輸入（相手先企業の国籍、金額）（調査票甲のみ）
	企業B (資本金又は出資金が1千万円以上1億円未満の会社)	約5,000	無作為抽出	
調査票乙	非営利団体・公的機関 (科学技術に関する試験研究又は調査研究を主たる目的としている独立行政法人、国の機関、地方公共団体の施設等)	約1,000	全数	
調査票丙	大学等 (大学の学部（大学院の研究科を含む。）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究施設、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構)	約4,000	全数	

調査系統

総務省 - 民間事業者 - 報告者（郵送又はオンライン調査）

周期等

調査周期：毎年
把握時点：3月31日現在
調査の実施期間：5月中旬～7月中旬

公表等

公表時期：調査実施年の12月
公表方法：e-Stat及び印刷物

2. 経済産業省企業活動基本調査の概要（現行計画）

調査の目的

企業の活動の実態を明らかにすることにより、企業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

調査の概要

調査実施者

経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室

調査範囲

次の産業に属する事業所を有する企業のうち、従業員50人以上かつ資本金額又は出資金額3千万円以上のもの

（日本標準産業分類の大分類「鉱業，採石業，砂利採取業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」（★）、「情報通信業」（★）、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」（★）、「不動産業，物品賃貸業」（★）、「学術研究，専門・技術サービス業」（★）、「宿泊業，飲食サービス業」（★）、「生活関連サービス業，娯楽業」（★）、「教育，学習支援業」（★）、「サービス業（他に分類されないもの）」（★）（★は一部の産業のみ対象）

調査事項

①企業の名称、所在地及び法人番号、②資本金額又は出資金額、③企業の設立形態及び設立時期、④直近1年間の組織再編行為の状況、⑤企業の決算月、⑥事業組織及び従業員数、⑦親会社、子会社・関連会社の状況、⑧資産・負債及び純資産並びに投資、⑨事業内容、⑩取引状況、⑪事業の外部委託の状況、⑫研究開発、能力開発、⑬技術の所有及び取引状況、⑭企業経営の方向

報告者数

約38,000
(全数)

調査システム

経済産業省 - 民間事業者 - 報告者
(郵送又はオンライン調査)

周期等

調査周期：毎年
把握時点：3月31日現在
調査の実施期間：5月～7月

公表

速報：調査実施期間終了後6か月後の月末まで
確報：調査実施期間終了後の11か月後の月末まで

3. 科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の利用状況

科学技術研究調査

- ① 行政上の施策への利用等
 - ◆ 科学技術・イノベーション基本計画（第6期）（令和3年3月26日閣議決定）での利用
 - ◆ 男女共同参画基本計画（第5次）（令和2年12月25日閣議決定）での利用
- ② 国民経済計算の推計（内閣府）における基礎資料
 - ◆ 研究分野のGDPの推計に、内部使用研究費を利用
- ③ 国際比較のための利用
 - ◆ 経済協力開発機構（OECD）における科学技術指標等の作成のため、研究費等のデータを提供
 - ◆ 持続可能な開発指標（SDGs）におけるグローバル指標として研究費等のデータを利用

経済産業省企業活動基本調査

- ① 経済産業省施策等の企画・立案のための基礎資料
 - ◆ 企業のグローバル化の状況及びサービス化の進展の把握・分析に活用
 - ◆ 「経済財政白書」、「通商白書」、「中小企業白書」等の各種白書において利用
- ② 他の統計調査へのデータ提供
 - ◆ 海外事業活動基本調査（経済産業省：毎年）
 - ◆ 中小企業実態基本調査（経済産業省：毎年）

4. 主な変更計画の内容(1) – 経済構造実態調査との同時・統一の実施

公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月2日閣議決定）（抄）

経済構造実態調査と、経済産業省企業活動基本調査、法人企業統計調査、建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査、中小企業実態基本調査等との役割分担、重複是正等を検討する。

変更概要

基本計画を踏まえ、経済構造実態調査、科学技術研究調査及び企業活動基本調査について、**令和4年調査から同一名簿・同一期日で統一的に実施するとともに、共通する調査項目のデータ移送を行うことにより、重複是正を実現**

現行計画

変更案

区分	経済構造実態調査	科学技術研究調査	企業活動基本調査	科学技術研究調査	企業活動基本調査
母集団情報	事業所母集団データベース	事業所母集団データベース等	過去の企業活動基本調査の結果	事業所母集団データベース等※	
基準となる期日	毎年6月1日現在	毎年3月31日現在		毎年6月1日現在	
調査期間	5月中旬～6月下旬	5月中旬～7月中旬	5月～7月	5月中旬～7月中旬	5月中旬～6月下旬
調査方法	郵送・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）・政府統計オンラインサポートシステム※ ※統計センターにおける企業調査支援事業	郵送・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）		郵送・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム） 政府統計オンラインサポートシステム	

4. 主な変更計画の内容(2) – 科学技術研究調査における調査対象の追加

変更の背景

- 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）の改正により、研究開発法人が、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図ることを目的として、民間事業者と共同出資して外部組織（会社）を設立し、共同研究機能等を外部化することが可能となった。
- 「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）において、2025年度までに企業から大学・国立研究開発法人等に対する投資額を3倍増とする政府目標が掲げられ、当該目標のフォローアップとして、本調査の結果も活用されている。

日本再興戦略2016（抄）

第1 総論

Ⅱ 日本再興戦略2016における鍵となる施策

3. イノベーションの創出・チャレンジ精神にあふれる人材の創出

（1）イノベーション、ベンチャー創出力の強化

- ① 「組織」対「組織」の本格的な産学連携（企業から大学・国立研究開発法人等への投資3倍増：2025年度まで、国内外のトップ人材を集めた世界的研究拠点5か所創出）（略）

変更概要

- 研究開発を目的として、大学及び研究開発法人が出資した会社について、調査票甲（企業A）の調査対象に追加

4. 主な変更計画の内容(3) — 科学技術研究調査における調査事項の変更①

国際基準（フラスカチ・マニュアル）への対応

調査項目 (調査票甲・乙・丙共通)	変更内容	変更理由
研究関係従業者数	<ul style="list-style-type: none"> 研究関係従業者（「研究者」、「研究補助者」、「技能者」、「研究事務その他の関係者」）の内数として、「うち労働者派遣法に基づく派遣労働者」を追加 	同マニュアルにおいて、機関内の研究関係支出額と従業者との対応が付くよう、自機関内の「内部従業者」と、他機関に雇用される「外部従業者」を分けて把握することを勧告されているため。
社内（内部）で使用した研究費 (図1参照)	<ul style="list-style-type: none"> 現行では人件費に含まれている「派遣労働者に関する費用」をその他の経費の内数として把握 	
	<ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の購入費のうち、「土地・建物など」を「土地」と「建物など」に分割 	同マニュアルで示されている区分との統一を図り、国際比較可能性を向上させるため。
社外（外部）から受け入れた（社外（外部）へ支出した）研究費 (図2参照)	<ul style="list-style-type: none"> 受入元（支出先）の海外区分に、「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加 	

【図1】

総額 (128~130, 135, 137, 138の計)
人件費 ①
原材料費 ②
有形固定資産の購入費 ③
土地
建物など
機械・器具・装置など
その他の有形固定資産
無形固定資産の購入費 ④
うちソフトウェア
リース料 ⑤
その他の経費 ⑥
うち派遣労働者に関する費用
有形固定資産の減価償却費 ※⑦

【図2】

総額 (203~209, 211~213, 215~218の計 220~226, 228~230, 232~235の計)
国
地方公共団体
国・公立大学
国・公営、独立行政法人等の研究機関
公営企業・公庫等
その他
会社
うち親子会社 ※
私立大学
非営利団体
会社
うち親子会社 ※
海外
政府機関
民間非営利団体
その他

追加・分割

(※印の項目は、調査票甲のみ)

4. 主な変更計画の内容(5) — 経済産業省企業活動基本調査の調査事項の変更

法改正を踏まえた調査事項の変更

現在の会社法（令和3年3月1日施行）に合わせて区分を変更するもの

【現行】

②2021年4月以降組織再編行為があった場合、その内容として該当する番号をすべて選んで○を付けてください。

- 1. 吸収合併
- 2. 分社化
- 3. 事業・資産の一部を他社に売却(事業譲渡)
- 4. 他社の事業・資産の一部を購入(事業譲受)
- 5. その他

【変更案】

②最近決算期間に組織再編行為があった場合、その内容として該当する番号をすべて選んで○を付けてください。

- 1. 合併 2. 会社分割 3. 株式交換・株式移転 4. 株式交付
- 5. 事業・資産の一部を他社に売却（事業譲渡）
- 6. 子会社株式を株主に分配（現物配当）
- 7. その他（上記以外の他社の子会社化等）

報告者負担軽減のための変更

報告者負担の軽減の観点から、事業の外部委託の状況のうち、関係会社への委託金額を削除するもの

【現行】

(2) 貴社における製造委託の委託金額 (単位)

区 分	取引額	うち、関係会社														
		取引額														
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万
製造委託の金額	0702															
うち、海外	0703															

【変更案】

(2) 貴社における製造委託の委託金額 (単位)

(最近決算期1年間)

区 分	取引額	取引額														
		取引額														
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万
製造委託の金額	0702															
うち、海外	0703															

5. 想定される論点

1 経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の同時・統一の実施について

- ・ これら三調査の同時・統一の実施は、経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の中で、どのような位置付け・役割を担っているのか。
- ・ 経済構造実態調査から、他の二調査に対して、どのような調査事項についてデータ移送を行うのか。
- ・ 経済産業省企業活動基本調査について、令和4年調査から母集団情報を事業所母集団DBに切り替えることで、過去の調査結果との間で断層が生じるおそれはないか。

2 科学技術研究調査の変更内容について

- ・ 調査対象範囲に、大学及び研究開発法人が出資した会社を新たに追加する必要性や理由は何か。
- ・ 調査事項の見直しについては、本調査の利活用を踏まえたものとなっているか。

3 経済産業省企業活動基本調査の変更内容について

- ・ 調査事項のうち、事業の外部委託の状況における関係会社への委託金額を削除することで、調査結果の利活用等に支障が生じることはないか。